

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県犬上郡多賀町

3 地域再生計画の区域

滋賀県犬上郡多賀町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は平成2（1990）年以降減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。年少人口及び生産年齢人口が減少しており、地域における子ども、若者の減少によるにぎわいの喪失が懸念されます。一方、老年人口が増加するなか、高齢者単独世帯割合も上昇しており、1世帯当たり人員は減少しています。このことから、家庭や地域における高齢者の支援、災害時の支え合いの必要性の高まりなどが今後の課題となっています。

人口動態については、自然減の推移がみられ、継続的な人口減少が見込まれます。特に移動が活発な10～20代の若年層の転出超過傾向が顕在化しており、このことが継続的な出生数や将来人口の減少につながると考えられます。

将来人口の推計結果をみると、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測され、人口減少の抑制と人口構成の適正化に向けた取組を積極的に推進することや、人口の変化に伴って生じる様々な影響を予測しながら、計画的に対応していくことが求められます。

これらの課題に対応するため、「守るべきもの、変えてはならないもの」と「変えていくべきもの」を見定めながら、小さくても誇りと愛着にあふれ、小さいからこそ充実した豊かなまちをつくるため、「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」を町の将来像に掲げ、本計画において、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が温かなつながりのもと、未来を担う子どもたちが元気に、

希望をもって育ち、誰もがともに笑顔で暮らせるまちを継承し、町民の自慢であり、心の拠り所であるまちの自然や歴史・文化、これまで先人たちが創り育んできた伝統や産業など、まちの個性と魅力を次代に継承するとともに、地域資源を活かしまちの活力を創り出す取り組みを進める。具体的な各種施策は以下の基本政策の下で実施する。

基本政策 1：子どもの育ちと子育て

基本政策 2：生涯学習・協働

基本政策 3：安全・安心・健康

基本政策 4：環境・コミュニティ

基本政策 5：まちの活力

基本政策 6：都市基盤・住環境

基本政策 7：行財政

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て支援が充実している と思う比率（住民アンケート による満足度）	52.8%	80.0%	基本政策 1
	就学前教育が充実している と思う比率（住民アンケート による満足度）	55.9%	70.0%	
	学校教育が充実している と思う比率（住民アンケートに よる満足度）	50.3%	70.0%	

イ	町民の参画と共同が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	36.6%	70.0%	基本政策 2
	生涯学習が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	32.9%	70.0%	
	生涯スポーツが充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	39.0%	70.0%	
ウ	防災の強化が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	40.7%	70.0%	基本政策 3
	消防機能が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	42.4%	70.0%	
	防犯の強化が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	36.2%	70.0%	
	交通安全対策が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	30.6%	70.0%	
	健康づくりが充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	67.4%	80.0%	
	医療が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	46.9%	70.0%	
	地域福祉が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	33.1%	70.0%	

	よる満足度)			
	高齢者福祉が充実している と思う比率（住民アンケート による満足度）	48.9%	70.0%	
	障がい福祉が充実している と思う比率（住民アンケート による満足度）	37.4%	70.0%	
エ	地域コミュニティが充実し ていると思う比率（住民アン ケートによる満足度）	45.8%	70.0%	基本政策 4
	いきいきと活躍できる街だ と思う比率（住民アンケート による満足度）	38.7%	70.0%	
	一人当たりのごみ排出量	390g/日	334g/日	
	温室効果ガス削減率	22.3%	26.0%	
オ	特産物の栽培面積	7,813a	8,200a	基本政策 5
	木材生産量	4,014m³	4,500m³	
	高取山ふれあい公園の来園 者数	12,508人	15,000人	
	観光入込客数（多賀大社除く ）	92,875人	125,000人	
	中心市街地新規出店数	0件	5件	
	新規創業者数	1件	15件	
カ	バス・乗り合いタクシーの利	131千人	150千人	基本政策 6

	利用者数			
	生活排水処理率	95.5%	97.0%	
	上下水道における一般会計からの繰入金額	155百万円	161百万円	
	町道改良率	60.67%	60.94%	
	町道舗装率	83.85%	84.00%	
	町道除雪延長	28.7km	28.7km	
	河川愛護活動区間延長	22.8km	23.0km	
	河川美化活動参加者数	916人	920人	
	歴史・文化に満足している比率（住民アンケートによる満足度）	50.0%	70.0%	
	本町に住みたいと思う比率（住民アンケートによる満足度）	79.8%	80.0%	
	0歳から40歳までの定住者数（転入-転出）	▲19人	0人	
	空き家バンクの成立数	22件	50件	
キ	経常収支比率	80.4%	80.0%	基本政策 7
	情報通信基盤が充実していると思う比率（住民アンケートによる満足度）	32.3%	50.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀のまちづくり事業

ア：子どもの育ちと子育て事業

イ：生涯学習・協働事業

ウ：安全・安心・健康事業

エ：環境・コミュニティ事業

オ：まちの活力事業

カ：都市基盤・住環境事業

キ：行財政事業

② 事業の内容

ア 子どもの育ちと子育て事業

まち全体で子育てを応援し、安心して充実した子育てができる環境や仕組みの整備、子どもたちが自らの力で未来を切り開く力を育む教育の実践など、子どもの育ちと子育てを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て広場・子育て支援教室の充実や、子育て支援サークルなどとの連携の推進
- ・サタスタ（土曜講座）や放課後学習など、補充学習の充実
- ・地域内外の多世代交流が促進される公園の整備 等

イ 生涯学習・協働事業

町民、そしてまちにかかわる各主体の人材を育成し、その参加と協働で多様なまちづくりの取り組みを進め、先人から受け継いだ貴重な歴史・文化・伝統・自然をまち全体が一体となって守り、活用していく事業。

【具体的な事業】

- ・文化財の保存活用を通じた文化財の掘り起こしと、文化財の活用による保全意識の高揚
- ・まちづくりにかかわる人材や大学など外部機関と連携し、本町の歴史やまち

づくりなどについて学び、自ら実践する学習・活動機会の充実と新たな仕組みづくり

等

ウ 安全・安心・健康事業

防災・減災に取り組むとともに、町民一人ひとりが安全なまちづくりに取り組む意識を持ち、誰もが安心して過ごすことのできる生活環境をつくる事業。

また、人生 100 年時代を健康で、安心して暮らすことができるよう、保健・福祉・医療や地域の関係者が一体となって、地域で支えあう地域福祉の充実を図り、住み慣れた地域で暮らし続けられる街づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・災害時に迅速で生活な情報伝達ができるための防災情報システム構築
- ・交通安全施設の点検・増設・防犯カメラの設置推進
- ・健康づくりを目的に気軽に運動ができるよう人々が集うスポーツ施設や公園など身近な場所の環境整備を進める。

等

エ 環境・コミュニティ事業

町民との協働による環境保全や資源循環の活動を推進し、まちぐるみで資源循環と低炭素化を実現する事業。

また、自治会活動を中心としたまちづくり活動を支援し、自ら課題解決や地域の活性化に取り組む、主体的で活発なコミュニティ活動をはぐくむ事業。

【具体的な事業】

- ・きらりとひかるまちづくり活動交付金事業を通じた自主的な住民自治活動の支援
- ・結婚支援や移住支援など人口の増加につながる支援の充実
- ・リサイクル活動の推進とごみの分別による資源化、減量化を進めるための啓発活動や情報提供

等

オ まちの活力事業

農林業、商工業、観光など多様な産業との連携を強化し、まちの立地条件や地域資源を生かした新たな事業所の創業や既存事業所の活性化を図り、多様な雇用機会を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・関係団体や民間事業者と連携した、空き店舗の活用方法についての検討や活用促進
- ・観光資源を連携させた情報発信や環境整備による観光客にとって快適で回遊性の高い観光地づくりの促進
- ・多賀大社、多賀大社前駅、多賀サービスエリアを面的に捉え、地域の魅力を向上させる取り組み

等

カ 都市基盤・住環境事業

まちの個性・魅力を発揮する良好な景観を町民とともに保全・形成するため、生活の基本的な基盤としての道路・上下水道・公共交通といった都市基盤の維持向上を図るとともに、増加する空き家の活用による若年層の受け皿づくりなど、新たな定住人口の確保に向けた取組を推進し、まちの自然・風土・歴史を次代に継承する事業。

【具体的な事業】

- ・公共交通の確保・維持に関する取組
- ・町民の景観に対する意識の醸成を図るとともに、町民の主体的な活動の支援を行う。
- ・若者による住宅取得支援や空き家情報の充実や情報発信および空き家改修への支援

等

キ 行財政事業

激動する社会潮流や多様化・複雑化する町民ニーズに対応し、限られたリソースで効率的な行政運営を行うために、まちづくりにかかわるあらゆる主体との協働・連携や湖東圏域による取り組みをはじめとする公共サービスの効率化を進める事業

【具体的な事業】

- ・ ICT を活用した情報の一元化、事務の効率化
- ・ 公的施設の運営や公共サービスの提供における民間活力の導入による効率化やサービス向上
- ・ 本町の観光資源を広域的な観光ルートに組み入れ、交流人口の増加を促す等

なお、詳細は第 6 次多賀町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

取組ごとにどれだけ進んだかを把握する実施指標を設定し、これを毎年度 10 月から 11 月頃に把握し、取組を進める上での問題点や課題について大学教授、監査法人や住民代表で組織する多賀町行政改革推進委員会において検討するとともに、その解決方法の検討や取組方法の柔軟、迅速な見直し・充実を図り、効果的な PDCA に取り組みます。また、検討結果については速やかに多賀町ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで